

経済産業省関係特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）に関する意見公募手続の結果について

令和6年4月5日
経済産業省
商務情報政策局
情報産業課

「経済産業省関係特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」について、令和6年2月13日から同年3月13日まで意見公募手続を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。

（なお、行政手続法第四十三条第二項の規定に基づき、提出意見は整理又は要約しています。）

意見募集結果：0件